

# 吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8160  
http://www.suita-minsyou.com  
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

## 憲法壊すな！消費税上げるな！

### 2つの署名を広げよう！

なかにし礼さんが毎日新聞の7月10日夕刊に発表した詩「平和の申し子たちへ！泣きながら抵抗を始めよう」が静かに深く広がっています。若者に向けて「君は銃で人を狙えるか 君は銃剣で人を刺せるか 君は人々の上に爆弾を落とせるか 若き友たちよ！君は戦場に行つてはならない」と語りかけています。7月1日の閣議決定以降、安倍内閣は支持率を急激に落としました。地方紙は43紙のうち40紙が集団的自衛権の行使容認に反対を表明しています。自民党の元幹部や改憲に賛成している学者の中にも「反対」の声が高まっています。安倍内閣は、国民世論が怖くて、関連法案の提出を来年の春以降に移しました。その間には沖縄知事選挙も一斉地方選挙もあります。「憲法守れ」が選挙の争点になることは確実です。解釈を変えても法律が変わらなければ自衛隊を海外の戦争に動かすことはできません。憲法署名を広げましょう。

消費税10%の判断は12月に行われます。アベノミクスは大企業や資産家だけを助け、国民経済を壊す政策だったことが誰の目にも見えるようになりました。支持率の急落には景気回復への落胆も影響しています。原油や原材料が大幅に値上げされ、庶民の所得はマイナスになり、消費税が上げられ、社会保障が削られるわけですから、景気がよくなるはずはありません。安倍首相の経済対策はもはや株価対策しかありません。法人税の引き下げ、年金財源の投資活用など経済政策ではありません。消費税増税許すなど反撃しましょう。民商では9月の吹田市議会へ「増税反対」の意見書採択を要望します。消費税署名と消費税アンケータを集めましょう。11月下旬には中央集会も開かれます。安倍内閣の暴走許すなと声を挙げ続けましょう。

## 税務調査に「用心」！

### 「10の心得」を再度確認しよう！

税務署の新しい年度が始まりました。まもなく税務調査が始まります。民商は毎年、会員に対する税務調査がある場合は8月中に発生させるように申し入れています。新しい法律に基づく本格的な調査です。慌てず落ち着いて対応しましょう。

#### ▼ 事前通知がある場合

事前通知項目すべてを正確にメモしておきましょう。調査日時はすぐに決めないで、仕事の計画等を見直し、あとで連絡しましょう。

#### ▼ 事前通知がない場合

今までどおり、いきなり訪問してきます。用件と署員の所属と名前を聞いて、その日は帰っていただきます。よう。日時は仕事の計画等を見直し、あとで連絡しましょう。

★ どちらの場合も、すぐに、民商へご連絡ください。任意調査です。犯罪調査ではありません。おちついて対応しましょう。「税務調査10の心得」を裏面に掲載しました。再度、3回程読み直しておきましょう。

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民と共におい！

## 北支部 新会員歓迎会

7月28日(月) 北支部は新会員歓迎会を新会員4名、役員4名の参加で開催しました。支部ではこの歓迎会に向けて、6名の対象者に役員が手分けをして案内をしました。歓迎会ではパンフ「ようこそ民商へ」を抜粋したものを読み合せし、月田副会長から民商運動の3つの理念について説明しました。大工をしている吉本さんが「税金の申告のことで困っていました。民商に入つて、集まりに参加して丁寧に教えてもらって安心していきます。」との発言に、矢野さんから「自分も建設関係の仕事をしている。これまで雇われていたので、申告とは無縁だった。昨年からは仕事を請けてやっているので、申告をどうしたものかと思つていた。」民商のカンバンを見て一度相談してみようと、事務所を訪ねて入会しました。ほんとうに助かりますね。」岸部で居酒屋をしている谷岡さんは「以前主人が入つていたことがあるけど、今は年と体の都合もあつて仕事をしていない。昨年3月から私が居酒屋をはじめたので、申告のことで入会しました。」と。一通り自己紹介が終わり、食事しながら仕事のこと、家庭のことなど和気あいあいと交流を深めました。

## 伝言板

府営住宅の申込み  
締切 8月15日(消印有効)。申込用紙は民商へ

事務局の夏期休暇は 8月14日(木)～17日(日)です。

パソコン講座 8月12日、26日夜7時～12時

途中参加可。テキスト代1080円と8月の参加費1000円が必要。

「25条の会」(税金・国保料・借入金等の滞納者相談会)

8月18日(月) 昼2時、夜7時集合 対象者は毎月参加が原則です。

無料法律相談会 8月21日(木) 昼1時 (要予約)

国保料減免・分納相談会

8月21日(木) 昼12時45分保健センター

班会参加者、25条の会参加者優先。「通知書」の持参を。

簿記3級試験合格に向けた講座 毎週木曜連続開催

8月21日朝10時～12時 参加費5000円(試験代金含む)

記帳・経営3講講座

8月21日朝10時 勘定科目(損益計算)の説明

